印西市地域猫不妊去勢手術助成金交付手続きのご案内

　印西市では、地域猫活動に取り組んでいる団体に対し飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の費用の一部を助成します。

１．助成対象者

　(1)　市の住民基本台帳に記録されている者により構成され、かつ、３世帯以上が属するものであること。

　(2)　市内で地域猫活動を行うものであること。

　(3)　地域猫の管理を行う場所（給餌場等を含む。以下「活動場所」という。）の土地所有者の同意を得ていること。

　(4)　活動場所の属する町内会、自治会、町会等（以下「町内会等」という。）の同意（町内会等がない場合は、活動場所に隣接する土地所有者及び住居者の同意）を得ていること。

　(5)　他の制度による助成等を受けている場合は対象としない。

２．助成対象となる手術

本市に生息する（本市内で捕獲した）飼い主のいない猫に対し、動物病院において実施する不妊手術（卵巣又は卵巣及び子宮を摘出する手術）又は去勢手術（精巣を摘出する手術）です。

手術済であることを識別するために、施術後に、雄は右耳、雌は左耳にＶ字カットを行うことが必要です。

３ 助成金の限度額等

手術費用のうち オスの手術１件当たり 5,000円

メスの手術１件当たり 10,000円

４ 手続きの流れ

1. 助成対象者は、手術をする猫を観察し、本当に飼い主のいない猫かどうか確認し、手術の諸条件について依頼する動物病院に必ず相談してください。
2. 助成対象者は、地域猫不妊去勢手術助成金交付申請書（第１号様式）に必要書類（地域猫活動同意書・地域猫活動土地所有者の同意書・地域猫活動団体構成員名簿・不妊去勢手術を受けさせる地域猫の一覧表及び写真）を添付の上、環境保全課（印西市役所２階）に提出してください。

申請後、市より地域猫不妊去勢手術助成金交付決定（却下）通知書を交付します。

1. 助成対象者は、決定通知書が届いてから（交付決定を受けた日の翌日から起算して９０日以内に）猫の不妊去勢手術を受けさせる猫を捕獲し、獣医師で手術を受けてください。その際、手術費の全額を獣医師に支払ってください。
2. 助成対象者は、不妊去勢手術終了後（手術が完了した日の翌日から起算して１４日以内）に実績報告書（第３号様式）に必要書類（領収書及び請求内訳・手術を受けた地域猫の一覧表及び写真）を添付の上、環境保全課（印西市役所２階）に提出してください。

実績報告書提出後、市より地域猫不妊去勢手術交付額確定通知書を交付します。

1. 助成対象者は、市から確定通知書が届いてから、地域猫不妊去勢手術助成金請求書（第５号様式）に必要事項を記入後、環境保全課に提出してください。
2. 助成対象者は、指定口座で助成金を受領。

注意事項

◆申請時に予定頭数に達していた場合、受付ができません。ご了承の上、手術を受けさせてください。